

リハビリテーションの倫理

Ethics in Rehabilitation Medicine

山野 克明

YAMANO Katsuaki

はじめに

作業療法士として 30 年を超える月日が経った。最近 10 年は教員として無力さを恥じながら後進の育成に向き合っている。板井孝一郎先生をはじめ、皆さまのご厚意で令和 2 年度から九州医学哲学・倫理学会の運営委員会ならびに編集委員会に入れて頂いた。『人間と医療』の巻頭言という大役を仰せつかりながら自己紹介的な内容で恐縮であるが、筆者が取り組んできたリハビリテーション（ここで主に理学療法と作業療法を指す）の倫理について私見を述べてみたい。

医療倫理学への関心

筆者が医療倫理学に関心をもったきっかけは、20 年以上前に勤めていた総合病院で起こった患者および家族とのトラブル事例である。リウマチを患ったある患者さんが 3 か月間入院してリハビリテーションを受けた。その後自宅退院したのであるが、それから約 2 か月後に心不全にて死亡した。このことで家族が病院を相手取り訴訟を起こしたのである。家族の言い分は「患者が死亡したのはリハビリのせいに違

ない。なぜなら、患者の日記に『リハビリがっらい』と書かれていた」というものであった。

このような争いになった要因の一つに、ある倫理的問題が生じていた。患者のキーパーソンというべき同居の家族は二人いたのであるが、一人は認知症、もう一人は統合失調症で通院中であった。患者本人は担当であった筆者に対し「家族には何も言わないで下さい。言っても理解できないから。説明は全部私が聞きます」と繰り返し告げていた。当時、筆者は患者の言葉を気に留めることもなく、患者に言われるがまま対応していた。しかし、訴訟という大きな事案に発展したことで、「家族に対し本当に説明しなくてもよかったのか。説明しておくことで家族のその後も思いも違ったのでは」と考えるようになった。最終的には別居していた家族の一人が訴えを取り下げたことで収束したのであるが、筆者が医療倫理学に関心を持ったのは、この事例を通してインフォームド・コンセントの重要性を肌で感じたことがきっかけである。

リハビリテーションの指示とインフォームド・コンセントをめぐって

法令上、リハビリテーションの実践には医師

の指示が必要である。当時勤務していた職場では、担当の療法士が立案したリハビリテーション実施計画を多職種が参加するカンファレンスで検討し、医師はそこでまとまった実施計画について合意した上でリハビリテーションの指示を作成していた。これは、務めていた職場の基本方針として、リハビリテーションを実践する療法士が自ら責任を持って対象者からインフォームド・コンセントを得るとしてのことによる。

一方、別の病院では医師が自らリハビリテーションの指示を出していた。そして、療法士は医師による指示をたんに遵守するものと解釈していた。たしかに法令上の解釈で言えば、作業療法士は医師が作成した指示の内容に忠実であればよい。しかし、作業療法士は患者と直接言葉を交わし、患者の機能状態や社会参加の度合を確認しながら作業療法を実践する。医師と作業療法士とはいかなる関係なのか。作業療法士は医師の存在いかんに関わらずリハビリテーション実施計画の立案に主体的に関与すべきではないか。そして、作業療法士は、専門職としての責任をもって患者からインフォームド・コンセントを得る立場にあるのではないか。このような疑問を学問的に解決したいと思ひ、本気で医療倫理学に取り組みたいと思うようになった。

熊本大学、そして高橋隆雄先生

本気で学問と向き合おうと大学院への進学を決意したのであるが、筆者は3年制の専門学校しか出ておらず、体系的な学問など別世界のものではなかった。そこで1年半かけて通信制大学

の科目等履修生も経験しながら、大学評価・学位授与機構（当時）から学士（保健衛生学）の学位を授与された。その後、たまたま熊本大学大学院社会文化科学研究科（当時）に先端倫理学研究コースが新設されることを知り、飛びついた。事前の研究室訪問などまったくせず、いきなり社会人入試を受験した。小論文試験の後の面接で高橋隆雄先生、田中朋弘先生、田口宏昭先生の3名の先生方が面接官として対応して下さい。何を質問されたかはあまり覚えていないが、高橋先生からは「(小論文試験の) 答案が汚くて読みにくい」と指摘を受け、「しかし、研究計画書の内容は極めて明確」とお褒めの言葉を頂いたことを断片的に記憶している。

大学院への入学許可を頂き、博士前期課程では作業療法士としての説明責任に関する研究を行った。そして博士後期課程では、一般人にとって作業療法士との区別がわかりにくい理学療法士を対比しながら、作業療法士の自律性と独自性に関する研究を行った。あくまでも作業療法士の倫理にこだわった筆者であったが、指導教員であり博士論文の主査を務めて頂いた高橋先生からは、まるで先生自身がリハビリテーションの最前線に立っているかのように適確な助言と指導を頂いた。また、英語ができない筆者に対し、いろいろな学習方法を指南して下さい。筆者の研究者としての人生において、高橋先生の教えを受けることができたことは本当に幸運であったと思う。

今後に向けて

これまで、多くの方々のお力添えを頂きながらいくつかの書籍や論文を執筆することがで

きた。もちろん、作業療法士としてのインフォームド・コンセントのあり方に決着がついたわけではない。これ以外にも、リハビリテーション医療の臨床には倫理的な問題が数多く横たわっている。今後も作業療法士の立場からリハビリテーションに纏わる倫理的問題に対し、少しでも貢献できるよう取り組んでいきたいと思っている。

(やまの かつあき 熊本保健科学大学)